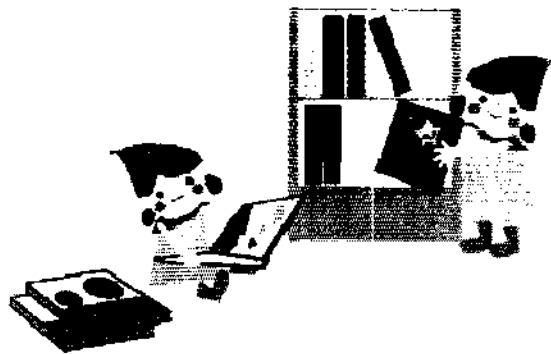


乙 部 町

# 子どもの読書推進プラン

(平成23年度～平成27年度)



平成23年4月  
乙部町教育委員会

## 乙部町子どもの読書推進プランの策定にあたって

読書活動は、子どもが人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことが出来ないものです。また、読書で身に付けられた表現力によって、コミュニケーションを円滑にし、人間関係の基礎を形成することができます。さらに、読書は「国語力」を形成する基盤として、近年その重要性が再認識されています。

このように、読書がもたらす様々な効用を考えると、子どもの読書環境を計画的に整備することは極めて重要な課題であると考えます。

この「乙部町子どもの読書推進プラン」は、子どもの読書活動の推進に関する法律により、子どもの読書活動の意義と今後の乙部町における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示したものです。

乙部町教育委員会といたしましては、この計画が、読書活動推進団体などの子どもの読書活動推進を図るための基本となることを願っております。

また、今後とも、乙部町におけるすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭、地域、学校を通じて多くの町民の方々と連携し、積極的に子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりますので町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりますが、この計画を策定するにあたって、検討を重ねてまいりました乙部町子ども読書推進会議委員の皆さんのご尽力に感謝申し上げますとともに、このプランが町民に親しまれ有効に活用されることをお願いしまして策定にあたっての言葉といたします。

平成23年4月

乙部町教育委員会  
教育長 松原 静雄

## 目 次

<b>第1章</b>	<b>子ども読書推進プランの基本的な考え方</b>	<b>3</b>
1	子どもの読書活動の意義	
2	国及び北海道の動向	
3	乙部町の子どもの読書活動の現状	
4	乙部町子ども読書推進プランの基本方針	
5	プランの目的	
6	プランの位置づけ	
7	プランの目標	
8	プランの対象	
9	プランの期間	
<b>第2章</b>	<b>子どもの読書活動推進のための取組</b>	
1	地域全体での子どもの読書活動の環境づくり	6
	(1) 読書活動推進に向けた協力体制づくり	
	(2) 図書室機能の充実や拡大	
2	家庭・学校・地域における読書活動の推進	8
	(1) 家庭と地域における読書活動の推進	
	(2) 学校における読書活動の推進	
3	読書の大切さを伝える啓発活動	9
	(1) 地域・公民館図書室における読書活動の推進	

## 第1章 子ども読書推進プランの基本的な考え方

### 1 子どもの読書活動の意義

「子どもが本を読まなくなった。」と言われて久しくなりますが、子どもの読書離れは、現在とても深刻なこととして受けとめられています。実際に子どもはテレビやゲーム、パソコンなどに夢中になり、ひとりじっくりと本に向かう機会はとても少なくなってきています。

一方、犯罪の低年齢化などは社会問題ともなり、子どもの心の教育の重要性がますます高まってきています。自分と向き合い、自分を見つめ、自分と対話する力が育つ読書は、子どもの心の教育にもたいへん重要な意味を持っています。また、感じる心を磨き、想像力を育てる読書は、人の気持ちを理解する力や人と関わる力などを育て、子どもの生活をより豊かなものにしてくれます。

子どもは好奇心旺盛で、楽しいことには意欲的に取組もうとします。読書はそれ自体とても楽しい活動ですが、よい本との出会い、そして、その出会いを支える人がいなければ、子どもの読書活動はとぎれてしまいます。子どもがいつも本を身近に感じ、豊かな読書活動を続けていくことができるようにするためには、家庭や地域、学校が力を合わせて子どもたちを応援し、読書活動の場を展開するとともに読書環境を整備していかなければなりません。

乙部町では、さまざまな機会、さまざまな場所で子どもたちが進んで読書活動を行っていくことを願い、ここに「乙部町子ども読書推進プラン」を策定しました。

### 2 国及び北海道の動向

国は読書の持つ計り知れない価値を認識して、子どもの読書活動に国を挙げて支援するため、平成12年を「子ども読書年」と決めました。そして、翌13年には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、国及び都道府県、市町村にそれぞれ「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」の策定に努めるよう求めました。この法律に基づき、翌14年に国は「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

北海道では、国が定めた「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成15年に「北海道子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の意義と今後5年間にわたって北海道が取り組む子どもの読書活動の推進にかかる施策の方向性や取組内容を示しました。

### 3 乙部町の子どもの読書活動の現状

平成23年2月に実施した「乙部町子どもの読書推進プラン」に基づいた読書についての調査（小学校5・6年生、中学校1・2年生）から、乙部町の子どもたちが1ヶ月に読む本の冊数（マンガや雑誌、教科書、参考書などを除く）は、小・中学生ともに1～3冊が最も多く、その割合は小学生では45%、中学生では75%となっています。

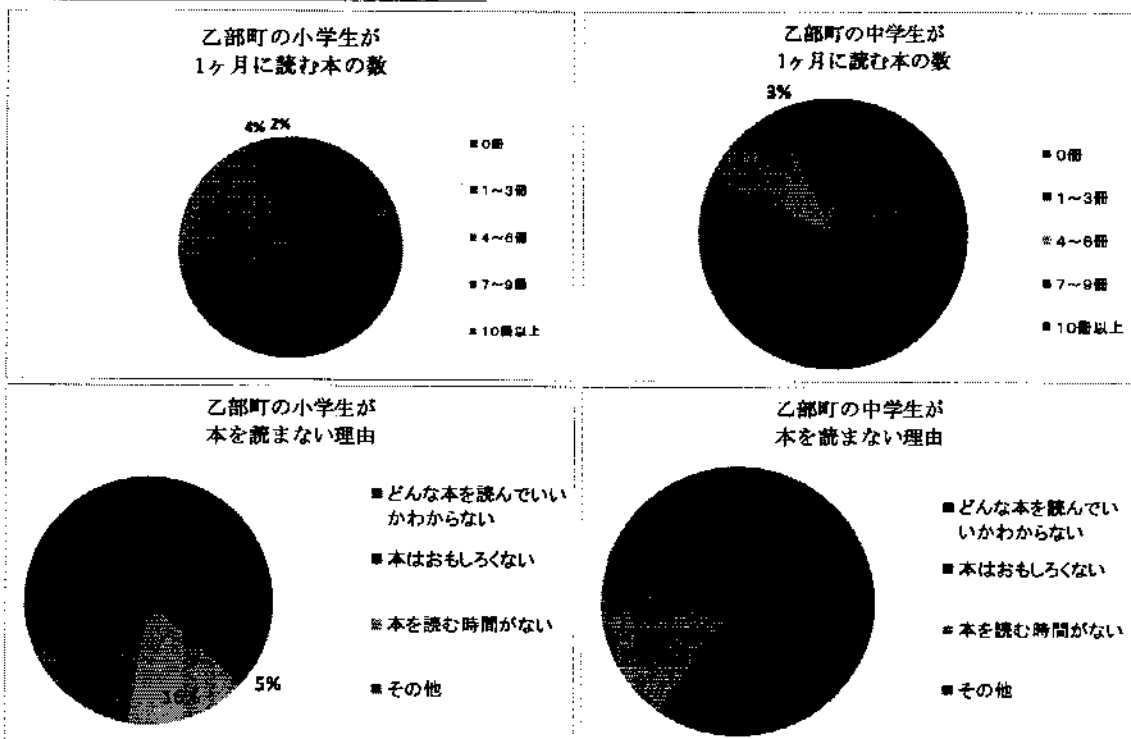
一方で、1ヶ月間全く本を読まなかった子どもは、16%に達しています。

さらに、1ヶ月間全く本を読まなかった子どもに理由を問う質問では、小学生の32%が「どんな本を読んでいいかわからないから。」と答え、中学生では40%が「本はおもしろくない」と答えています。

全国的な調査としては、全国学校図書館協議会が毎日新聞と共同で実施しているものがありますが、平成22年5月の1ヶ月間の平均読書冊数は小学生（4～6年）が10.0冊、中学生（1～3年）が4.2冊となっています。また、同じ時期に全く本を読まなかった子どもは、小学生では6.2%、中学生では12.7%となっています。調査の時期や対象学年が異なるため単純には比較できないものの、1ヶ月間全く本を読まなかった子どもの割合が小・中学校ともに平均よりかなり高い結果が明らかになっています。

また、1ヶ月全く本を読まなかった小学生の32%が「どんな本を読んでいいかわからないから。」、中学生の40%が「本はおもしろくない」を理由としてあげていますが、これらは、乙部町における子ども読書推進の今後の課題になるものと考えられます。

※乙部町の小・中学校は朝読書を100パーセント実施しており、この調査は朝読書を除いた家庭での読書を対象にしたものです。



#### 4 乙部町子ども読書推進プランの基本方針

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく計画であり、乙部町における今後5年間の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取組みの体系を示すものです。

#### 5 プランの目的

乙部町のすべての子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができる環境づくりを目的とします。

#### 6 プランの位置づけ

この計画は、「乙部町総合計画」の個別計画として、子どもの読書活動の推進のため、学校、公民館図書室などの関係機関、関係団体などの綿密な連携と相互の協力によって、地域全体で乙部町の子どもたちの読書活動の推進に取り組むための方向性を示すものです。

#### 7 プランの目標

推進方策	重点事項
①地域全体での子どもの読書活動の環境づくり	公民館図書室及び学校図書館の図書資料や施設・設備を充実し、子どもの身近なところに読書のできる環境を整備するとともに、行政や民間などによる地域全体での子どもの読書活動の環境づくり推進体制の整備を促進します。
②家庭・学校・地域における読書活動の推進	家庭や学校、地域がそれぞれの機能を発揮し、子どもが積極的に読書しようとする意欲や態度を養い、読書習慣を形成することができるよう、学校や公民館図書室などの関係機関、民間団体、事業者などと緊密に連携し、相互に協力しながら、子どもの発達段階に応じた読書活動を積極的に推進します。
③読書の大切さを伝える啓発活動	子どもの読書活動の意義や重要性について、町民の理解と関心を深めることが大切です。このため、大人も含めて読書活動に対する理解・関心を高められるよう、町や関係機関、民間団体や事業者などとの連携・協力による普及啓発活動を促進します。

## 8 プランの対象

このプランは、乙部町のすべての子どもとその家庭、地域、学校などの町民及び団体が対象となります。

なお、ここで言う「子ども」は乳幼児、小・中学生、高校生を指しています。

## 9 プランの期間

プランの期間は、平成23年度から27年度までの5年間とし、必要に応じてプランの見直しを行います。

# 第2章 子どもの読書活動推進のための取組

## 1 地域全体での子どもの読書活動の環境づくり

### (1) 読書活動推進に向けた協力体制づくり

子どもたちが読書に親しむためには、公民館図書室を中心に関係する機関や団体が、それぞれの立場でその役割を主体的に担い、社会全体の取り組みとして子どもたちが自主的に読書活動を進めることができる環境づくりに努めることが重要です。

#### 《推進方策》

- ①公民館図書室と役場町民課、子育て支援センター（つくし保育園）との連携を進め、乳幼児を持つ保護者を対象とした各種事業を利用しながら読書活動への導入に努めます。
- ②学校図書館と公民館図書室の連携を密にするための関係者の話し合いの場をつくります。
- ③図書館間の協力貸出や相互貸借などを推進し、図書資料の共同利用を進めます。

#### 《推進体制》

子ども読書推進会議を、読書推進ボランティア団体、公民館、保育園・小中学校、役場町民課などで構成し連携協力によりプランの推進を図ります。また、子どもたちが必要とする本や調べ学習など授業に使う本の選定などの情報共有を図ります。

《具体的な取り組み》

△準備 ○新規 ●継続

(実施主体の凡例)

家：家庭、学：学校、保：保育園、町：役場町民課、教：教育委員会

図：公民館図書室、ボラ：読書推進ボランティア団体

読書活動推進に向けた協力体制づくり	実施主体	実施年度				
		23	24	25	26	27
1「乙部町子ども読書推進会議」の開催(年3回)	学、保、町 教、図、ボラ	●	●	●	●	●
2 道立図書館や他市町村の図書館との連携	図、教	●	●	●	●	●

(2) 図書室機能の充実や拡大

子どもの読書活動を推進するために公民館図書室機能の一層の充実や拡大を図らなければなりません。また、大人にも読書活動に対する理解や関心を高めてもらうため、環境整備に努めることが必要です。

《推進方策》

- ①教育委員会は図書室担当者の研修に努め専門性を高めます。
- ②公民館図書室は子どもが使いやすい施設に改善します。

《具体的取り組み》

図書室機能の充実や拡大	実施主体	実施年度				
		23	24	25	26	27
1 図書室担当者の研修参加(専門性を高める)	教、図	△	○	●	●	●
2 親しみのある図書室設営 ①くつろげる図書施設への改善 ②きれいに整頓された図書室に整備 ③人のいる温かみのある環境 ④コンピュータを活用した情報化の推進	図、教	△	○	●	●	●
3 短時間でも立ち寄ることのできる図書施設への改善 (公民館前庭の駐車場整備など)	教、図	△	○	●	●	●



## 2 家庭・学校・地域における読書活動の推進

### (1) 家庭と地域における読書活動の推進

子どもが読書を行う上で最も関わりが深いのは家庭であり、親や家族の働きかけが重要なことから、役場町民課、公民館図書室、読書推進ボランティアなどの連携により家庭における読書推進の啓発・啓蒙をはかる必要があります。

#### 《推進方策》

- ①乳幼児期からの読み聞かせなど、本に出会う機会を創出します。
- ②家庭で親や大人が進んで読書をするなど、本を読む環境づくりや読書の日常化を図ります。
- ③公民館図書室では読み聞かせの積極的な開催や、ボランティアの育成や支援などを一層推進できるネットワークづくりを進めます。

#### 《具体的な取り組み》

家庭における読書活動の推進	実施主体	実施年度				
		23	24	25	26	27
1 家族による読み聞かせの実施	家	△	○	●	●	●
2 子どもの保護者に対する読み聞かせ教室	図、ボラ、町	△	○	●	●	●
3 乳幼児健診時における読み聞かせの実施や絵本の読み聞かせの重要性についてアドバイス	町、図、ボラ	△	○	●	●	●
4 「みたい!よみたい!絵本とかみしばい」の開催	図、ボラ	●	●	●	●	●
5 おすすめ絵本ブックリストの作成や紹介	図、ボラ	●	●	●	●	●
6 保護者への読み聞かせに関する知識や情報の提供	町、図、ボラ	△	○	●	●	●

### (2) 学校における読書活動の推進

児童生徒の学習意欲や関心、思考力や想像力・判断力を高め、表現力や行動力を豊かにするとともに、学習指導要領が目指す教育を推進するために、読書活動の推進は極めて重要です。このため、児童生徒が読書に親しむ習慣付けを一層推進するため、読書指導及び学校図書館の図書資料の充実とその利用や活用を進め児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動につなげていくことが必要です。

#### 《推進方策》

- ①児童生徒の読書習慣の定着を図ります。

②各教科、特別活動の時間における学校図書館の計画的な利用による、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動や学習活動の充実を図ります。

③児童生徒が使用する図書資料の均衡のとれた整備・充実と、学校図書館の新旧図書資料の計画的な更新を進めます。

④学校支援読書推進ボランティアや公民館図書室との連携による地域ぐるみの読書環境の形成を進めます。

#### 《具体的取り組み》

学校における読書活動の推進	実施主体	実施年度				
		23	24	25	26	27
1 「朝の読書の時間・読書タイム」や「読書習慣・月間」の実施	学	●	●	●	●	●
2 読み聞かせ活動の実施	学	●	●	●	●	●
3 家庭における読書の奨励のための情報提供	学	●	●	●	●	●
4 各教科、特別活動の時間帯等での学校図書館の利用及び図書館利用教育の推進	学	●	●	●	●	●
5 図書資料の計画的な購入・更新による整備・充実	学、図	●	●	●	●	●
6 情報化による適切な図書管理と学校間の共同利用の推進	学、図	△	○	●	●	●
7 団体貸出の利用促進	学、図	●	●	●	●	●
8 新1年生の保護者に対する利用案内の配布及び利用者登録の推進	図、学	○	●	●	●	●
9 巡回図書事業の活用及び推進	図、学 (栄浜小学校・明和小学校)	●	●	●	●	●

### 3 読書の大切さを伝える啓発活動

#### (1) 地域・公民館図書室における読書活動の推進

幼児期において、保育園は家庭とともに人間形成の重要な場であり、生涯の中で最も知的好奇心が高く、想像力・思考力・語彙力などを広げ、豊かな感性を育むには最適な時期です。このため、公民館図書室と保育園が連携し、読書推進ボランティアなどの協力のもとで地域の施設における読書活動を推進する必要があります。

《推進方策》

- ①公民館図書室は子どもの読書に対するサービスを町内全域に広げ、読書推進ボランティア、学校、保育園、その他関係機関との連携協力により読書環境の整備に努めます。
- ②保育園において、公民館図書室や読書推進ボランティアなどの連携により、幼児期から読書習慣づけを進めるために子どもが絵本などに親しむ機会をつくります。
- ③読書推進ボランティア団体等に対して、研修の機会や活動の場の提供などを支援します。

《具体的な取り組み》

地域・公民館図書室における読書活動の推進	実施主体	実施年度				
		23	24	25	26	27
1 読み聞かせ、お話会（ストーリーテリング）などの実施（※1）	学、保、町教、図、ボラ	●	●	●	●	●
2 読み聞かせ活動の多様化と頻度の増加	図、ボラ	△	○	●	●	●
3 図書室の児童書コーナーの図書資料の充実及び環境整備	図、ボラ	●	●	●	●	●
4 季節の行事のあわせた特集やテーマ展示の推進	図、ボラ	●	●	●	●	●
5 子ども読書週間における読書推進イベントの実施（※2）	図、保、ボラ	△	○	●	●	●
6 おすすめ本のリスト作成、配布による読書推進	図、保、学、ボラ	△	○	●	●	●
7 読書推進ボランティア養成講座の開催	図、教、ボラ	●	●	●	●	●
8 読書推進ボランティアの活用	図、教、学、ボラ	△	○	●	●	●
9 団体貸出の推進	図、教、学、保ボラ	△	○	●	●	●

（※1）子育て支援センター（つくし保育園）と連携をし、『すくすく広場』に参加する親子への読み聞かせなども実施する。

（※2）子ども読書の日（4月23日）子ども読書週間（4月23日～5月12日）

平成 2 2 年 度 乙 部 町 子 ども 読 書 推 進 会 議 委 員 名 簿

所属機関等	氏 名
館浦婦人会読み聞かせの会	近 藤 三 枝
	松 谷 薫
わらべサークル	小 川 さえ子
	鈴 木 千代子
乙部町立乙部小学校	松 居 裕 子
乙部町立栄浜小学校	新 谷 明 子
乙部町立明和小学校	近 藤 覚
乙部町立姫川小学校	谷 口 ひとみ
乙部町立乙部中学校	小 菅 正 勝
乙部町立つくし保育園	北 越 友 子
乙部町役場町民課	酒 井 美 香
乙部町教育委員会	北 越 春 義
乙部町教育委員会	木 幡 淳 史
乙部町公民館	尾 山 一 也
乙部町公民館	岩 坂 麻 希

(敬称 略)